

7月執行予定の参議院議員通常選挙から「投票所入場券」が変わります

問合せ
上里町選挙管理委員会
【☎ 35-1237】

投票日まで郵送される入場券の様式が、7月に予定されている参議院議員総選挙から変更になります。今までの入場券は、個人の入場券（はがき）を世帯ごとに封書に入れて郵送していましたが、今後はシーラー型※（1枚の封書に4人分の入場券付）に変更になります。投票日当日にご自分の入場券をミシン目に沿って切り離し、記載されている投票所にお越しください。なお、5人以上の世帯には、別途2枚目を送付いたします。また、入場券を紛失した場合でも本人であれば投票できますので、投票所の受付係に申し出てください。

◆旧入場券（はがき型）
※世帯員1人につき
1枚のはがき

※期日前投票をされる方は、裏面「宣誓書（兼請求書）」にご記入の上、ご持参ください。

選
挙（世帯主）
選挙人
氏名

投票所入場券

選挙人名簿番号	性別	名簿対照	到着番号
頁	番		
投票区	投票所		
投票の日時	午前7時から	午後8時まで	衆小選比国障
令和 年 月 日()			



◆新入場券（シーラー型）
※1枚の封書に4名分の入場券

料金後納郵便
郵便区内特別

選挙

参議院埼玉県選出議員選挙 投票所入場券
参議院北例代表選出議員選挙 投票所入場券

投票日 令和4年○月○日(○) 午前7時～午後8時

投票所
氏名

種
名簿番号

頁 番
名簿対照 到着番号

届出 比例

※期日前投票をされる方は、裏面に「宣誓書（兼請求書）」をご記入の上、ご持参ください。

参議院埼玉県選出議員選挙 投票所入場券
参議院北例代表選出議員選挙 投票所入場券

投票日 令和4年○月○日(○) 午前7時～午後8時

投票所
氏名

種
名簿番号

頁 番
名簿対照 到着番号

届出 比例

※期日前投票をされる方は、裏面に「宣誓書（兼請求書）」をご記入の上、ご持参ください。

参議院議員通常選挙
投票日 令和4年○月○日(○)
投票時間 午前7時から午後8時まで

投票日当日に仕事などで投票できない方には、期日前投票制度があります。
投票期間 令和4年(令和)7月9日(土)
投票時間 午前8時30分～午後8時
投票場所 上里町投票場 1階 町民ホール
上里町選挙管理委員会 〒360-0002 上里町大字上本553番地
TEL. 0495-35-1237 (総機内線)

開封方法
① 封筒のミシン目部分を
剪断して開封する。
② 封筒を開封後、封筒を
閉じ、封筒を封入する。
③ 封筒を封入後、封筒を
開封し、封筒を封入する。

※シーラー型とは、個人情報保護を目的としたはがきや封書などを作成する方法で、個人の情報などを印刷して、印刷面を内側に密閉されるように折って圧着します。

年金についてのお問い合わせ

年金に関する手続きや相談を希望される方は、ぜひ、「ねんきんダイヤル」「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にご連絡ください。なお、ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1165 (一般電話)

受付時間

月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

03-6700-1144 (一般電話)

受付時間

月～金曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

年金からの天引き（特別徴収制度）について

介護保険料・国民健康保険税・住民税・後期高齢者医療保険料を年金から天引きする場合、年金の種類や年金額によって一定の制限があります。

①介護保険料

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

②国民健康保険税（※2）

65歳以上75歳未満の方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

③住民税（※2）

65歳以上の方のうち、老齢もしくは退職（※1）を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

④後期高齢者医療保険料（※2）

75歳以上の方もしくは65歳以上75歳未満で後期高齢者医療保険制度に該当する方のうち、老齢もしくは退職（※1）、障害または死亡を支給事由とする年金受給者であって、年間の支給額が18万円以上の方

（※1）老齢基礎年金もしくは旧法制度による老齢年金・退職年金を指します。また、老齢厚生年金は天引きの対象とはなりません。

（※2）介護保険料が天引きされていることが前提条件となります。

問合せ 年金に関すること…ねんきん加入者ダイヤル 【☎0570-05-1165】
050から始まる電話は 【☎03-6700-1165】
介護保険料に関すること…高齢者いきいき課高齢介護係 【☎35-1243】
国民健康保険税・住民税に関すること…税務課住民税係 【☎35-1220】
後期高齢者医療保険料に関すること…健康保険課医療年金係 【☎35-1222】



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割となります。

変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

※後期高齢者医療の被保険者には、65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた方が含まれます。

《見直しの背景》

- 令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。※ご自身の窓口負担が2割の対象となるかどうかは、2021年（令和3年）中の収入や所得に基づき、2022年（令和4年）7月頃から判定が可能となります。

■厚生労働省コールセンター

0120-002-719 受付日時：月～土曜日 午前9時～午後6時 ※日曜・祝日は除く

■埼玉県後期高齢者医療広域連合のホームページ

<https://www.saitama-koukikourei.org/seido/kanjafutan/futan/>

ご存知ですか？ 成年後見制度

問合せ

高齢者いきいき課

地域包括支援係【☎ 35 - 1243】

認知症や障害などで判断能力が十分でない人が財産管理や日常生活等の契約を行うときに不利益を被ったり、悪徳商法の被害にあったりする場合があります。このように自分で判断して行うことが難しい方を保護・支援する制度として成年後見制度があります。成年後見制度は大きく分けると次の二つがあります。

法定後見制度（判断能力が十分でない場合）

判断能力の程度により「後見」「保佐」「補助」のタイプがあります。家庭裁判所より選任された後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）が本人の意思を尊重しながら、本人の生活に必要な契約の代理、本人のみで行った不利益な契約の取り消し、財産管理を行います。

任意後見制度（判断能力が十分でなくなる前に）

将来、判断能力が十分でなくなったときに備え、本人と頼みたい人との間で何を頼みたいか話し合い、その内容を公正証書にしておきます。判断能力が十分でなくなったときに、家庭裁判所に申立て、任意後見監督人が選任されると任意後見人制度の支援が開始されます。

成年後見相談ダイヤルをご活用ください

フリーダイヤル 0120-235-833

◎受付時間…平日、午前9時～午後5時まで

成年後見制度に関する相談を電話にて受け付けています。

※上里町・美里町・神川町に在住の方、もしくはご家族が在住している方がご利用できます。

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

※ご相談いただいた内容や個人情報等は適正に管理いたしますので、第三者に漏れる心配はありません。

相談
無料

高齢者いきいき課地域包括支援係でも、毎週木曜日午後1時30分～4時に専門職（社会福祉士）による相談日を設けています。（要予約）

また、令和4年4月から、高齢者いきいき課地域包括支援係に成年後見制度に関する中核となる機関を設置しました。機関制度についての相談受付、制度理解を深めるための研修会や制度の情報発信を中心に行っています。

「どこに話していいかわからない！」「こんなこと相談してもいいの？」
と思うこともお気軽にご相談ください！！



上里町国民健康保険 埼玉県後期高齢者医療制度ご加入の方へ

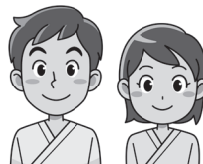
今年度の健康診査【集団】 の受付は終了しました

40歳以上の国民健康保険加入者および埼玉県後期高齢者医療制度加入者で、健康診査【集団】を受けられない場合でも、秋以降に医療機関で実施予定の健康診査【個別】がありますので、ぜひご利用ください。対象の方へは後日受診券を発送予定です。

申込先・問合せ

健康保険課医療年金係

【☎ 35 - 1222】



農業者年金を受けている方へ

農業者年金受給権者 『現況届』の 提出を忘れずに!

農業者年金を受けている方は、6月中に『現況届』の提出が必要です。

『現況届』の用紙は緑の封筒で5月下旬に届きます。

6月30日(木)までに農業委員会事務局まで提出してください。

問合せ…農業委員会事務局

【☎ 35 - 1235】

接種費用無料

接種は強制ではありません

新型コロナウイルスワクチン 4回目接種に関するお知らせ

4回目接種の対象者

新型コロナウイルスワクチン接種を3回目接種済みの方

- ①60歳以上の方（接種日に満60歳以上の方）
- ②18歳～59歳の方で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が判断する方

使用ワクチン・接種間隔について

4回目接種に使用されるワクチン

ファイザー社製または武田/モデルナ社製（※）

接種間隔

3回目接種日から5か月経過後から接種可能

※上里町へのファイザー社製ワクチンの分配量が非常に少なくなっております。どちらのワクチンを接種した場合も十分な抗体を得られることから、4回目接種を希望される方は、ワクチンの種類に関わらず早い日程で接種されることを強くおすすめしています。

上里町新型コロナウイルスワクチン接種
相談窓口（上里町保健センター内）
☎ 0120-019-252（フリーダイヤル）
（午前9時～午後5時・平日のみ）

接種券発送について

■60歳以上の方

申請は不要です。3回目の接種日に応じて順次発送いたします。

3回目の接種日	発送予定日目安
1月中旬以前	6月中旬頃
1月末～2月上旬	6月末頃
2月下旬	7月上旬
3月～4月	5か月経過する日の2週間前

■18歳～59歳の方で基礎疾患を有する方や重症化リスクの高い方

申請が必要です。町ホームページのWEBフォーム等で申請を受付します。

接種券の発送は7月中旬以降を予定しております。該当する基礎疾患など、詳細はホームページまたは3回目接種完了者へ送付する案内はがき（6月下旬発送予定）をご確認ください。



WEBフォームは6月15日(水)からご利用いただけます

3回目接種を終えた65歳以上の方へ

4回目接種の「おまかせ予約」申込の往復はがきを送付しました

令和4年4月末までに3回目の接種を終えた65歳以上の方へ、4回目接種の予約方法について「おまかせ予約」の利用の有無を確認するはがきを5月末に発送しました。おまかせ予約をご利用希望の方は返信してください。

おまかせ予約とは…

事前に町が4回目接種の予約を取り、接種券送付時に予約日等を一緒にお知らせする方法です。接種日時・接種会場・ワクチンの種別は選べません。

『上里町民農園』利用者募集!

応募資格…町内在住で農業者以外の方

所在地…大字三町826-3 募集区画数…1区画

貸付面積…1区画 約50㎡ 貸付金額…年間3,000円

貸付期間…令和6年2月29日まで

貸付条件…以下の①～④等

- ①建物や工作物を設置しないこと
- ②営利を目的として栽培しないこと
- ③転貸しないこと
- ④その他(町特定農地貸付規定による)

申込…6月6日(月)～17日(金)(土・日除く)

午前8時30分～午後5時15分

※申込書は産業振興課産業観光係にあります。

※応募者多数の場合は抽選となります。

問合せ…産業振興課産業観光係【☎35-1232】

児玉都市計画下水道事業 上里公共下水道の事業計画の 変更に伴う事業計画書の 縦覧について

児玉都市計画下水道事業上里公共下水道の事業計画の変更に伴い、事業計画書の縦覧を実施します。

縦覧期間

6月6日(月)～令和9年3月31日(水)、

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

縦覧場所…上下水道課(役場2階)

問合せ…上下水道課下水道係【☎35-1228】

交通安全講習会を開催します

上里町では交通事故が多発しており、4月末時点で人身交通事故発生率が県内ワースト2位^{*1}となっています。

また、高齢死傷者発生率でも4月末時点で県内ワースト12位^{*2}と高い状況となっております。交通事故は、大切な命をも失ってしまうかもしれない、非常に恐ろしいものです。

町民の皆さまが交通事故に遭わない、起こさないようにするため、交通安全講習会を下記のとおり開催します。

日時…6月29日(水)、午前10時～11時

場所…上里町役場4階大会議室

内容…①上里町や近隣市町における交通事故の事例・特徴
②意外と知られていない、忘れがちな交通ルール
③高齢ドライバーによる事故について
④運転免許証自主返納のメリットなどについて
・シルバーサポーター制度
・運転免許証自主返納者支援事業等

講師…本庄警察署交通課交通総務係員

定員…40名(先着順)

※受講希望の方は、事前にくらし安全課(35-1226)にご連絡のうえ、お申込みください。

その他…講習会を受講していただいた75歳以上の方には、こむぎっち号の無料パスを交付します。

交付をご希望される方は、当日に本人確認が出来る書類と印鑑をお持ちください。

※新型コロナウイルス感染症のまん延状況により、中止とさせていただく可能性があります。



問合せ…<<講習会の内容・申込について>>くらし安全課【☎35-1226】

<<こむぎっち号の無料パスについて>>総合政策課【☎35-1238】

※1 人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数が1.01件(県内平均0.69件)

※2 高齢者人口1,000人当たりの交通事故死傷者数が0.2人(県内平均0.13人)

ごみゼロつうしん

令和4年4月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

排出量 **630.4 t**

【ひとり1日あたり約686g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約528gです。(令和元年度)



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

6月は環境月間です

国は、6月を「環境月間」と定め、環境保全の理解と関心を深めて環境保全活動を行う意欲を高める月としています。

○省エネを実践!

家庭ですぐに始められる省エネの取組はたくさんあります。例えば…

- 冷蔵庫の中を整理し、食品を詰め込みすぎない。
- 冷暖房の温度は控えめに設定し、扇風機などで空気を循環させる。
- 車の運転はエコドライブを心掛け、急加速やアイドリングをしない。などなど。

小さな取組でも年間で考えると大きな効果に繋がります。身近な省エネルギーを実践しましょう。



危険度分布(キキクル)

問合せ…暮らし安全課防災安全係
【☎35-1226】

近年、大雨による土砂災害や河川の氾濫などの災害が日本各地で多発しています。一部報道によると今年は平年より梅雨入りが早まる可能性が予想されています。6月から10月までは出水期と言われ、この期間に線状降水帯の発生による集中豪雨や大型台風の発生が多くなります。こうした大雨による災害から身を守るために、気象庁が運用する危険度分布(キキクル)をご紹介します。日頃から危険度分布(キキクル)を活用し、自分の命を自分で守る行動をしましょう。下記URLまたはQRコードから危険度分布(キキクル)の詳細を見ることができます。

危険度分布(キキクル)とは

気象庁が運用する大雨による災害発生の危険度の高まりを5段階に色分けをして地図上に落とし込み、リアルタイムで土砂災害や浸水害、洪水災害の発生危険度をスマートフォンやパソコンで確認できるシステムです。

危険度分布(キキクル)を活用することで、避難のタイミングを知り、早めに避難をすることが可能となります。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/kikenndobunnpu/kikenndobunnpu202106.pdf> (気象庁HP)



また、以下のQRコードを読み込むと、それぞれのキキクルを見ることができます。(気象庁HP)



◀大雨警報(浸水害)の危険度分布
「浸水キキクル」



◀洪水警報の危険度分布
「洪水キキクル」

防災行政無線によるJアラートの訓練放送について

日時…6月15日(水)、午前10時ごろ

Jアラートによる緊急地震速報訓練を行います。

町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…暮らし安全課防災安全係【☎35-1226】



『さくらねこ無料不妊手術事業(公益財団法人どうぶつ基金)』に参加します

町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を負担する「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、地域やボランティアの方と協力して、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行う取り組みを始めます。

不妊手術のための無料手術チケットをお渡しできるのは、申請者自身の責任において地域の猫の管理(時間を決めた餌やり、トイレの設置、フンの後始末など)を行うことが条件となります。また、無料不妊手術を受けられるのは、どうぶつ基金が指定する協力動物病院になります。詳細は町HPをご覧ください。

「ゆんばい」や「ねこ」

不妊手術済みの猫のしるしに、片耳に小さなV字カットのある猫のことです。その耳が桜の花びらに似ているため、「さくらねこ」と呼ばれています。

「ゆんばい」無料不妊手術事業とは…

町民やボランティア団体の方が飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、一代限りでその地域で適切に管理することで、フンや鳴き声等の被害防止や繁殖を防ぎ、殺処分の減少に貢献する活動です。

問合せ…暮らし安全課

生活環境係

【☎35-1226】

